



宇部市民活動センター a・o・z・o・r・a

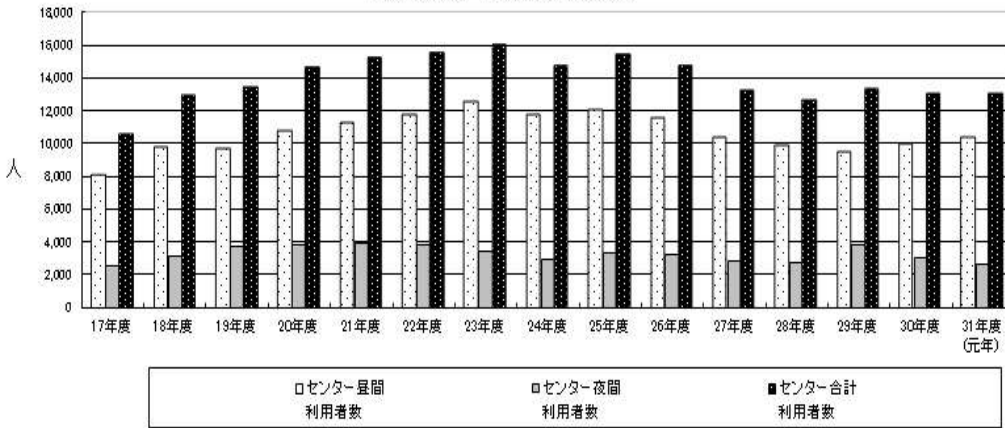
# あおぞら通信 5月号

## 宇部市民活動センター「青空」 平成31年度（令和元年度）センター利用状況！

宇部市民活動センター「青空」は、市民活動団体及びボランティア団体を支援する中間支援施設です。助成金やイベント情報のPR、会議室の提供、相談や交流の場としての活動を行っております。平成31年度（令和元年度）の登録団体数は102団体（5個人を含む）でした。登録団体は随時募集中です！

各団体によって登録の目的は様々ですが、情報発信やイベント及び活動のPRを目的に登録する団体が増加している傾向にあります。新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、3月は「青空」を休館としましたが、2月までのトータルでは使用者数はやや増加傾向でした。相談件数についても、年間9,000件近くあり、相談内容も多種多様です。誰かに話すことで抱えている情報が整理されたりするので、少しでも問題解決のお役に立てればと思っております。

活動センター年度別利用者数



インターネットの普及により、自宅に居ても気軽に誰かと繋がれる半面、直接会って誰かと話したいという欲求を抱える方も多いのではないのでしょうか。効率化が重視される時代ではありますが、一見必要ではない雑談から新しい刺激を受け、活動のヒントを見付けることも少なくありません。

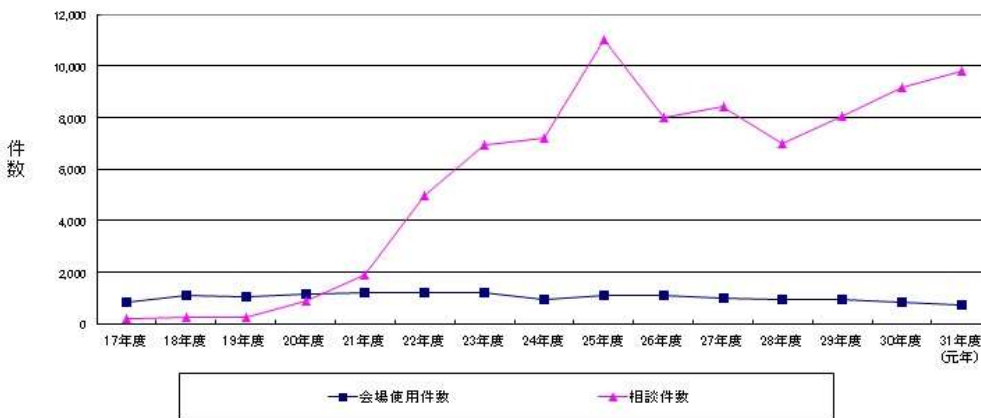
また、一見関連の無い団体同士が同じ悩みを抱えていることや、何かをきっかけにして繋がり、活動の幅が広がることもあります。

まだ具体的ではないけれど、何かをしたい、誰かと関わりたい、誰かの力になりたい、そんな気持ちを応援したり、一緒に考えたりすることも出来ます。

宇部市民活動センター「青空」は気軽にみんなが集まって会議や情報交換や、雑談が出来る場所です。

今後ともぜひご活用ください。

センター会場使用・相談件数



NPO法人 うべネットワーク 宇部市民活動センター「青空」  
〒755-0029 宇部市新天町一丁目2番36号  
TEL 0836-36-9555 FAX 0836-39-2272  
E-MAIL: mail@ubenet.com  
ホームページ <http://www.ubenet.com>  
開館時間 10:00~18:00 休館日 日曜・祝日  
交通機関 市営バス市役所前下車徒歩2分  
※駐車場は宇部市駐車場をご利用下さい。



# 令和2年度 宇部市地域創生事業助成金 共創のまちづくり推進事業助成金

地域の課題解決、地域の活性化を図るため、地域団体や市民活動団体等の民間団体が、協働・連携して取り組む事業に対して、助成金を交付します。

地域団体以外の団体による連携・協働事業も対象となります。ただし、地域と共有され、地域貢献に寄与することが条件です。

【①地域の課題解決等連携・協働事業】(助成額 上限20万円)

【②コミュニティビジネス創出事業】(助成額 上限150万円)

【③空き家利活用地域活性化事業】

(助成額 対象経費の上限1/2上限150万円)

※選考審査については、申請書類に基づき随時実施します。

今年度はプレゼンテーションによる公開審査会を開催しません。

※申し込みはメール又は郵送でお願いします。

※その他、詳細についてはお問合せ下さい。

申込み締切り

6月30日(火)

※内容は一部変更になる  
場合があります。

ご了承下さいませ。



●問合せ・受付け●

宇部市市民活動課地域づくり推進係  
〒755-8601

宇部市常盤町一丁目7番1号

TEL: 0836-34-8233

FAX: 0836-22-6016

【受付時間】8:30~17:15

(土曜日、日曜日、祝日は休み)

## 新型コロナウイルスの影響で理事会・総会の開催が難しいNPO法人の皆様へ ～知っていますか？実はインターネットでの総会や 書面決議も有効なんです！！～

以下の内容が、内閣府のホームページに掲載されている情報の全文です。

Q: 新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、社員総会が開催しづらい状況です。社員総会の開催を省略することはできますか。また、WEBやネットワーク経由で社員総会を開催、決議してもよいですか。

A: NPO法人は、毎年1回必ず社員総会を開催することが義務づけられていますので、社員総会の開催を省略することはできません。

この法律では「社員総会の決議の省略」(法第14条の9)を定めており、書面と電磁的記録による社員総会の開催や「持ち回り決議」も制度上可能とされています。

また、社員が実際に集まらずとも、様々な新たなIT・ネットワーク技術を活用することによって、実際上の会議と同等の環境が整備されるのであれば、社員総会を開催したものと認められます。その場合、役員のみならず、社員も発言したいときは自由に発言できるようなマイクが準備され、その発言を他者や他の会場にも即時に伝えることができるような情報伝達の双方向性、即時性のある設備・環境が整っていることが必要です。(出典:「解説特定非営利活動法人制度(平成25年5月)」P51~52)

上記を御参考にしていただき、社員総会について、柔軟な方法による開催を御検討ください。

まずは定款を確認しましょう! 「表決権」や「議事録」などの記載がある場合は「書面決議」や「持ち回り決議(みなし総会)」の活用が可能です。自分達の団体に合った方法で総会を行って下さいね。

・総会の省略→ダメ

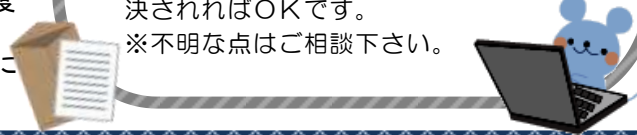
年1回以上の開催が必要。議長及び議事録署名人(2名)が必要なので、最低2名の参加は必須です。(定款の定める最低人数で決議が必要です。)

・WEB・ネットワーク経由での総会→OK  
ただしマイク必須、発言が共有可能な環境整備が必要です。

・書面で決議→OK

書面にて、定款に定められた割合以上が可決されればOKです。

※不明な点はお相談下さい。



## ◆◇◆ワンコインサポーター大募集! ◆◇◆

NPO法人うべネットワークは、これまで宇部市民活動センター『青空』の運営や『キッズうべたん』、『うべ探検博覧会』などを実施して参りました。これからも市民活動団体の活動を支援する中間支援組織として事業を続けて参ります。そこで、市民活動の活性化やまちづくりを応援して下さい「ワンコインサポーター」を募集し、サポーターとして個人や団体・企業など、ひとりでも多くの方に支えて頂ければと思いますので、よろしくご厚意を致します。

【応援方法】寄付金 1口 500円より 現金でもお振込でもOKです。(寄付金を下さった方は毎月情報紙にてご紹介予定です。※匿名希望の方はその旨をお知らせ下さい。)

振込先: 山口銀行 宇部支店 普通預金5066121 特定非営利活動法人うべネットワーク